

| Minami Kyushu University Syllabus | | | | | | | |
|-----------------------------------|---|---------|---------|-----------------|--|------|-----|
| シラバス年度 | 2021 | 開講キャンパス | 都城キャンパス | 開設学科 | 環境園芸学部 | | |
| 科目名称 [英語名称] | 日本国憲法 [Japanese Constitution] | | | 実務経験 教員担当 | アクティブ ラーニング | | |
| 科目コード | 120330 | 授業形態 | 講義 | 単位数 | 2 | 配当学年 | 1年次 |
| 教員氏名 | 井上 光由 | | | 学位授与の方針 との関連 | | | |
| 授業概要 | <p>この授業では、国の基本法である日本国憲法の重要性を認識し、憲法の基礎知識と理論の修得を図ります。憲法の規定が現実にもどのように解釈され運用されているかを知るために、重要な最高裁判例を採りあげて司法解釈を理解する。</p> <p>また、私たちの日常生活で起きるさまざまな憲法的事案に対し、主体的に思考を巡らせ自分なりに解決する憲法的事案の考え方が身につくようにする。</p> | | | | | | |
| 関連する科目 | 法学 | | | | | | |
| 授業の進め方と方法 | 学生の皆さんの主体性を育成するために、適時、問題テーマを与え自分の考えを述べていただく。 | | | | | | |
| 授業計画 | <p>第 1回 授業計画の説明、日本国憲法の制定過程</p> <p>第 2回 憲法の基本原理：国民主権、基本的人権の尊重、平和主義</p> <p>第 3回 天皇：天皇の地位・根拠・権能について明治憲法との比較、女系天皇</p> <p>第 4回 戦争放棄：9条の解釈、平和主義をめぐる諸問題（集団的自衛権の行使など）</p> <p>第 5回 人権総論：人権の観念、人権の内容、人権の享有主体、人権と公共の福祉</p> <p>第 6回 包括的基本権：生命・自由幸福追求権、新しい人権（肖像権・プライバシー権・環境権など）</p> <p>第 7回 法の下での平等：平等の意味、平等の具体的内容、一票の格差判決、嫡出子と非嫡出子の相続分</p> <p>第 8回 精神的自由権（1）：信教の自由の内容と限界、政教分離、学問の自由、大学の自治</p> <p>第 9回 精神的自由権（2）：表現の自由の意味・内容・限界、判例</p> <p>第10回 経済的自由権：財産権の保障、居住・移転の自由、職業選択の自由</p> <p>第11回 人身の自由：適正手続、奴隷的拘束からの自由、被疑者・被告人の権利</p> <p>第12回 参政権・社会権：外国人の選挙権・被選挙権、教育を受ける権利、生存権</p> <p>第13回 国会：国会の地位、国会の組織と活動、国会の権能と議院の権能</p> <p>第14回 内閣：内閣の地位、内閣の構成、内閣の権限、内閣の責任</p> <p>第15回 裁判所：司法権の意味と範囲、裁判所の組織と権能、司法権の独立、違憲審査権</p> | | | | | | |
| 授業の到達目標 | 憲法の基礎と基本について学び、具体的事案である判例を考察して実践的応用力がつくようにする。 | | | | | | |
| 授業時間外の学修 | <p>次回の講義項目をテキストで予習し、講義内容の把握と専門用語の意味を理解しておくこと。また、受講後は更に理解を深めるために必ず復習をすること。最低60分の時間を使っていたきたい。</p> | | | | | | |
| 課題に対する フィードバック | 小テストを実施した場合には、解説を行い 採点後に答案を返却する。 | 評価方法 | | | 定期試験による （但し、小テストを実施した 場合には 定期試験80点、小テスト20点と する） | | |
| テキスト | 渡邊馨著『日本国憲法』 北樹出版 2019年 2800円 | | | | | | |
| 参考書 | 必要に応じて図書、資料を紹介する | | | | | | |
| 備考 | <p>1. 病院での倫理委員会委員、治験審査委員会委員、苦情処理委員会委員の外部委員として実務経験を有する。 </p> <p>2. 3校の看護専門学校で、日本国憲法、関係法規の授業を担当し実務経験を有する。 3. 西都児湯（1市5町1村） 行政不服審査会委員、西都児湯情報公開・個人情報保護審査会委員、西都市議会審査会委員として実務経験を有 する。 以上いずれも現在に至る</p> | | | | | | |